

当館領事窓口をご利用予定の皆様へ

2020年3月17日
在サンフランシスコ日本国総領事館

サンフランシスコ市が3月16日、不要不急の外出を禁止する命令を発出したことを踏まえ、領事業務担当職員の感染予防をより一層徹底し、領事窓口を来訪される皆様の健康を確保するための措置として、以下のとおり、当館領事班の人員体制を縮小することとしました。在留邦人・旅行者の皆様におかれては、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 当地における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、サンフランシスコ市は3月17日から4月7日までの間、**不要不急の外出を禁じる命令**を発出しました。この命令に違反した場合は罰金等の罰則もあります。

参考：<https://sf.gov/stay-home-except-essential-needs>

2. このため、**3月17日から4月7日までの間、当館領事班の人員体制を縮小しつつ、当館は急を要する方の対応のために開館を維持**しております。

3. つきましては、**新型コロナウイルス感染予防のため、以下の点について皆様のご理解とご協力をお願いいたします。**

(1) サンフランシスコ市が発出した外出禁止命令を踏まえ、**3月18日から4月7日までの間は、不要不急の申請手続き等は控えていただき、サンフランシスコ市の命令を遵守し外出は控えてください。**

(2) 体調がすぐれない方は、体調が回復されてからご来館してください。

(3) 当館領事待合室の入口に消毒用ジェルを設置しています。来館者間の感染を防止するため、**ご来館時には必ず手指の消毒を行ってください。**

(4) 旅券発給申請及び一部の証明書の交付については、通常どおり、1週間（5開館日）後に交付するよう努めますが、3月18日以降は、さらに数日お時間をいただく場合があります。

(5) 3月18日以降は、**領事窓口ご来訪時、または電話でのお問合せ時に職員がすぐに対応・応答できない場合があります、待ち時間も長くなる場合があります。**

また、Eメールでのお問合せについても、返信差し上げるまでに通常より長くお待ちさせる場合があります。

新型コロナウイルス感染予防のため、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくをお願いいたします。